

健診結果の提出方法

毎年度、従業員に定期健康診断を受けさせていますか？

はい

いいえ

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健診を実施しなければなりません。

協会けんぽに加入している35歳以上の従業員が「生活習慣病予防健診」を受診する割合は？

100%

100%未満

「生活習慣病予防健診 一般健診」を受診しない人の定期健康診断結果の提出が必要です。下記の健診機関で定期健診を受診しますか？

- ・(一財)茨城県メディカルセンター
- ・水戸中央病院健診センター百合が丘
- ・全日本労働福祉協会茨城健診センター
- ・つだ中央クリニック
- ・牛尾病院
- ・白十字総合病院
- ・古河総合病院 健診センター
- ・セントラル総合クリニック
- ・(一社) 日本健康倶楽部茨城支部東部地区健康管理クリニック
- ・特定非営利活動法人ルネサンス 巡回健診クリニック
- ・近畿健康管理センター 東京事業部
- ・医療法人社団誠馨会 新東京病院 保健事業部
- ・(公財)茨城県総合健診協会
- ・(公財)日立メディカルセンター
- ・取手北相馬保健医療センター医師会病院
- ・神立病院健診センター
- ・龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック 大徳健診センター
- ・神栖済生会病院
- ・笠間市立病院

はい

いいえ

提出不要

提出方法A

提出方法B

【健診結果提出対象者】
生活習慣病予防健診を受診しない協会けんぽ加入の従業員様

提出方法A 【別紙①】を提出。

健診結果の提供は、事業主様に代わり健診機関が協会けんぽに健診結果データを提供しますので健診結果の提供は不要です。

<別紙① 健診結果の提供依頼書>

この書類の健康保険情報に記入して定期健康診断を受けられている場合に、ご自身の健康データを記入の上ご提出ください。

①

全国健康保険協会茨城支部 宛

健診結果の提供依頼書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断結果に關し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第4項及び同法第2条第1項に規定する医療保険者の決定（以下「高齢法等の規定」という。）に基づき全国健康保険協会茨城支部（以下「茨城支部」という。）への提供について、下記のとおり委託します。

- 健康診断機関は茨城支部に対して、労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、高齢年代において茨城支部の被保険者資格を有する者の特定健康診断実施及び健康診断等の健康の維持確保のために必要な事業を行うに当たって必要な情報が必要となる情報（以下「事業者健康情報」という。）を提出すること。その際、茨城支部が指定する形式で事業者健康情報を提供すること。
- 上記の提出を行う前に、健康診断機関は当該事業所に対して、本書に基づき提出する旨の連絡をすること。
- 1の提出を行う際に、健康診断機関は茨城支部に対して、高齢法等の規定に基づき、当該事業所の委託を受けて事業者健康情報を提供することと伝えること。
- 本書については、次年度以降も効力を有すること、本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

令和 年 月 日

健康診断の番号 (1桁または2桁)	事業所名称	所在地	事業主名	電話番号	担当名

(送付先) 〒310-0802 水戸市南町3-4-5 水戸市のけいぽ
全国健康保険協会茨城支部 健診グループ

事業主様印

下記の健康診断機関で定期健康診断を受けられている場合、健康診断機関から協会けんぽへ事業者健康情報の提供が可能です。事業主様は必ず番号をご記入の上、この「健診結果の提供依頼書」をご提出ください。

健康診断機関の記号

定期健診を受診している健診実施機関に印を付けてください。(複数可)

健診機関一覧(令和6年5月現在)

<input type="checkbox"/> 茨城県メディカルセンター	<input type="checkbox"/> 白土学舎会館
<input type="checkbox"/> 茨城県社会福祉協議会	<input type="checkbox"/> 神栖済安会館
<input type="checkbox"/> 水戸市の内閣府健康センター一言会館	<input type="checkbox"/> 日本赤十字社水戸市東区支所健康センター
<input type="checkbox"/> 全日本労働組合総連合会茨城健康センター	<input type="checkbox"/> 茨城労働健康センター
<input type="checkbox"/> ついで学苑クリニック	<input type="checkbox"/> 市民病院
<input type="checkbox"/> 茨城赤十字病院	<input type="checkbox"/> 東茨城大学総合ヘルソニック 健康センター
<input type="checkbox"/> 日立メダ・カウセンター	<input type="checkbox"/> 茨城県労働組合 健康センター
<input type="checkbox"/> 健立病院健康センター	<input type="checkbox"/> 茨城県労働組合 健康センター
<input type="checkbox"/> 茨城北地区保健センター医師会併設	<input type="checkbox"/> 近畿健康センター 東京駅前
<input type="checkbox"/> セントラル総合クリニック	<input type="checkbox"/> 茨城県健康衛生協会

健康診断機関情報(複数可)

健康診断機関名	健康診断月	受診人数
	月	人
	月	人
	月	人

※事業主様が協会の求人等の募集に応じて健診結果を照会することは、法律により義務付けられていません。このほか、健診結果を照会するに際しては、「個人情報保護法」に関する留意事項を必ずご確認ください。また、提供に際して、従業員には照会内容等によりよく知らせるだけで問題ありません。

「健診結果の提供依頼書」に記入・押印し、受診している健診機関名にチェックを入れて協会けんぽへご提出ください。

提出方法B 【別紙②】を提出。必要に応じて【別紙③】を提出。

従業員様の年度内の健診が終了後、ご提出をお願いいたします。
ご提出は**毎年度**必要です。

健診結果を(写)でご提供いただく場合に、ご提出ください。

②

全国健康保険協会(協会けんぽ)茨城支部 宛

健診結果提供にかかる
送付書

当社従業員の定期健康診断結果のうち、協会けんぽ被保険者に係る健康診断結果(写)について、法令に基づき提供します。

※ 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名	健康診断 (1桁または2桁の数字)	担当名	電話番号

主に利用している健診機関の名称及び所在地

(名称)
(所在地)

※市町村名のみ記載してください。

健診結果(写)に、下記健康診断項目の記載がない場合に、ご提出ください。

③

問診項目質問票

事業主名

〒

健康保険(記号)

(番号)

※ 健診結果照会に際しては項目についてご記入ください。
※ 該当項目に印を記入してください。

服薬歴	現在、薬の服用をしていますか? <input type="checkbox"/> 現在服用中 <input type="checkbox"/> 服用を中止した <input type="checkbox"/> 服用を中止した(ただしインスリン注射) <input type="checkbox"/> 服用を中止した(ただしインスリン注射) <input type="checkbox"/> 服用を中止した(ただしインスリン注射) <input type="checkbox"/> 服用を中止した(ただしインスリン注射)
喫煙歴	<input type="checkbox"/> 現在喫煙していない(今まで喫煙したことがない) <input type="checkbox"/> 以前に喫煙していたが、最近1ヶ月は喫煙していない <input type="checkbox"/> 習慣的に喫煙している
腹囲	cm (自己測定可)
採血時間	健診当日に採血した時間はどちらに該当しますか? <input type="checkbox"/> 空腹時(朝食前)のみ <input type="checkbox"/> 空腹時(朝食前)と朝食後(1時間以上10時間未満) <input type="checkbox"/> 断続時(朝食前)と朝食後 <input type="checkbox"/> 断続時(朝食前)のみ <input type="checkbox"/> 断続時(朝食前)のみ(断続時として取り扱います)
採血回数	<input type="checkbox"/> なし () <input type="checkbox"/> あり ()
自覚症状	<input type="checkbox"/> なし () <input type="checkbox"/> あり ()
他覚症状	<input type="checkbox"/> なし () <input type="checkbox"/> あり ()

必要に応じて提出

+

健診結果(写)

- ・健診項目に腹囲・服薬歴・喫煙歴などが漏れている場合は、【別紙③】「問診項目質問票」を個人ごとに記入し、健診結果(写)と一緒にご提出ください。
- ・健診項目に漏れがない場合は、【別紙②】「送付書」と健診結果(写)を併せて協会けんぽへご提出ください。